

令和7年10月号



犯罪のない 安全で安心なまちづくり旬間



10月11日(土)～10月20日(月)

県民の皆さんの「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識の高揚を図り、安心して暮らせる地域社会を実現するため、毎年10月11日から20日までの10日間を「犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間」と定め、県内全域で様々な取り組みを行うものです。

【取組重点】

- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

パトロールたき

多伎駐在所
米山正行

許すな密航・密輸・テロ 最後の砦は、あなたの目

《不審な人》

- ・釣りをする様子がないのに船舶を借り上げる人
- ・服が汚れている、不自然な服装の人など

《不審な車》

- ・夜間や数日にわたって駐車している車など

《不審な船》

- ・漁具を積んでいない漁船
- ・夜間に無灯火で航行している船 など

「いつもと違うな」「何かおかしいな」と感じたら、近づく、110番または、最寄りの警察署・交番・駐在所まで通報をお願いします。



令和7年9月20日、「交通安全フェスタin道の駅キララ多伎」が開催されました。警察音楽隊が演奏を行い、合わせて交通安全について話がありました。

多伎町地内での交通事故を減らすため、皆様のご協力よろしくお願いします。